











## V. 採用後の提出書類（給付奨学生として授業料免除を受ける者は全員提出）

### ・ 授業料減免の対象者の認定の継続に関する申請書（A 様式 2）

※提出期間および提出方法については、機構の給付奨学金（高等教育の修学支援新制度）の支援対象者が決定した後、提出が必要な者に対して YNU メールにて連絡します。

### 注意事項

- ① 提出された書類の閲覧・貸出・返却はいたしませんので、自分用のコピーが必要な場合は、提出前に取っておいてください。
- ② 虚偽の内容を申告した場合、学則違反の事実が判明した場合は、「申請無効」になります。結果発表後に、その事実が判明した場合も、「申請無効」により、結果取消となります。
- ③ 不足書類・追加書類や確認事項がある場合に、学生支援課経済支援係から連絡する場合があります。

※在学学生は、原則「YNU メールアドレス」宛に連絡します。新入生も、入学後は「YNU メールアドレス」宛に連絡します。

「YNU メールアドレス」の受信が確認できるようにしておいてください。スマートフォンからでもメールの送受信が可能です。設定についての詳細は、[「横浜国立大学情報基盤センター」のウェブサイト](#)で確認してください。パスワード不明等の事情により、YNU メールアドレスを利用していない方は、下記リンク・QRコードの[情報基盤センターウェブサイト](#)にアクセスし、必ず利用ができるようにしてください。

また、「045-339-」から着信があった場合は、必ず折り返し連絡してください。

連絡がつかない場合、内容によっては「申請無効」となります。

◎参考リンク：情報基盤センターウェブサイト「[パスワードや多要素認証設定の更新とリセット手続き](#)」



- ④ 受付期間終了後に、「**家計支持者の死亡**」「**風水害等特別の事情**」に該当する事由が生じ、授業料の支払いが困難になった場合は、学生支援課経済支援係までお問い合わせください。
- ⑤ 申請にあたり、ご提出いただいた書類に記載されている情報は、選考のために利用され、その他の目的には利用されません。

#### 横浜国立大学 学務部学生支援課 経済支援係（学生センター2階 ①窓口）

住 所： 〒240-8501 神奈川県横浜市保土ヶ谷区常盤台 79-8  
横浜国立大学 学生支援課 経済支援係 授業料免除担当

T E L： 045-339-3113 / F A X： 045-339-3119

E-MAIL： [gakusei.keizai@ynu.ac.jp](mailto:gakusei.keizai@ynu.ac.jp)

U R L： <http://www.gakuseisupport.ynu.ac.jp/>

窓口時間： 土日祝および下記期間除く 8:30～12:45/13:45～17:00  
・夏季休業期間（2022年8月11日～8月18日を予定）